子育て

こどもの権利が保障され、健やかで自分らしい育ちが守られるこどもにやさしいまち

※この分野における「こども」については、法令に根拠がある場合、固有名詞を用いる場合などを除いてひらがな表記の「こども」を使用しています。

妊娠前から妊娠・出産・子育て期まで、切れ目ない支援を行い、
こどもが自分らしく心身ともに健やかに成長できるまちを目指します。

- こどもの権利保障と自分らしい育ち
- 社会全体でこどもの健やかな成長が支えられ、安心してこどもを産み育てることができる環境づくり
- 誰一人取り残さない、きめ細かな支援の充実
- 結婚・子育ての希望の形成支援と子育てに伴う喜びを実感できる環境づくり

こどもの権利保障と自分らしい育ち

目指す姿

▶ こどもが多様な人格を持った個として尊重され、その権利が保障されている

▶ こどもの権利侵害に対し、速やかに救済・回復が図られている

現状

▶宗像市子ども基本条例の認知度は小中学生で80％ですが、大人は30％にとどまっています。

▶意見を表明する権利の認知度が低く、「大人にもっと意見を聴いてほしい」「意見を言う機会を増やしてほしい」というこどもからの願いが寄せられています。

▶子どもの権利相談室「ハッピークローバー」への相談件数が増加しています。また、数は少ないもののこどもの権利の救済申立て・発意の事案が発生しています。

課題

▶こどもの権利について学ぶ機会を増やし、こどもの権利の保障に取り組んでいく必要があります。

▶こどもの最善の利益を常に考え、ともに社会をつくるパートナーとして、その意見を聴き、施策に反映することが求められています。

▶子どもの権利相談室「ハッピークローバー」が、より多くのこどもたちから身近な相談機関として認知されるよう、周知を図る必要があります。

▶こどもの権利侵害に対し、迅速かつ適切な対応及び速やかな救済・回復が求められています。

ハッピークローバー年間相談対応件数

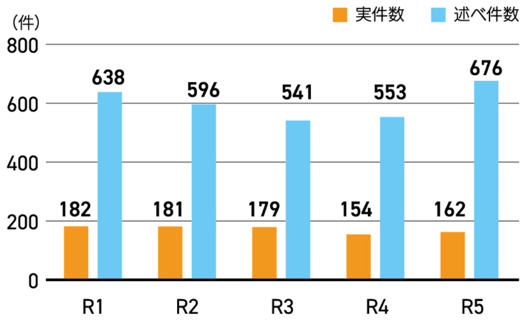

子ども基本条例の4つの権利の認知度

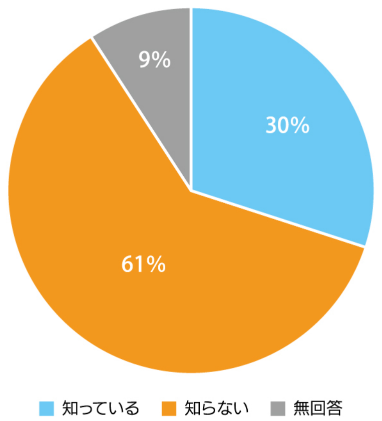

※こどもの権利…「宗像市こども基本条例」に規定する「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「豊かに育つ権利」「意見を表明する権利」の4つの権利をいう。
※子どもの権利相談室「ハッピークローバー」…こどもや関係者からの様々な相談に応じ、助言や支援を行うとともに、相談者の意思を尊重しながら解決に向けた調査や対応を行う相談窓口のこと。

主な取り組み

□こどもの権利の普及・啓発

□こどもの意見の聴取及び施策への反映の取り組み推進

□こどもの権利救済・回復

□こどもや関係者の相談に対する助言・支援

はぴくろ秋祭り2024の様子

みらいのむなかたマップ

成果指標（KPI）

指標名	現状	中間目標（R11年度）	最終目標（R16年度）
権利が守られ、自分が尊重されていると感じているこどもの割合	89.0%	90.0%	91.0%
子どもの権利相談室に相談してよかったと回答したこどもの割合	59.2%	62.0%	65.0%

〈関連する計画〉 #こども計画 #人権教育 #啓発基本計画

※みらいのむなかたマップ…はぴくろ子ども実行委員が「こんな宗像市になったらいいな」をテーマに作成したマップのこと。

社会全体でこどもの健やかな成長が支えられ、安心してこどもを産み育てることができる環境づくり

目指す姿

▶妊娠前から妊娠・出産・子育て期までの保護者及びこどもに切れ目ない支援が届いている

▶働きながら安心してこどもを育てられる環境が整っている

▶多様な体験活動や他者との交流の場、安全・安心な居場所があり、こどもが健やかに成長している

現状

▶妊娠、出産、こどもの健康や成長・発達、食に関する正しい知識の普及や切れ目のない支援の充実が求められています。

▶共働き世帯の増加や就労形態の多様化に応じた保育サービスを求める意見が多くなっています。その一方で保育現場の人材不足が深刻化しています。

▶核家族化や共働き世帯の増加、地域におけるつながりの希薄化などにより、育児の孤立傾向が指摘されています。また、こどもの体験不足や、社会性の低下につながることが懸念されています。

課題

▶こどもや保護者のニーズに応じて切れ目なく、情報提供や相談対応などの支援を行う必要があります。

▶休日保育・延長保育、一時預かり、病児保育など各家庭のニーズに応じた保育サービスを充実することが必要です。また、保育士などの確保や人材育成を図り、質の高い保育サービスを提供する必要があります。

▶すべてのこどもの育ちを応援し、良質な子育て環境を整備することが必要です。また、育児不安の軽減や育児力の向上を図るための取り組みが求められています。

▶こどもが安心して過ごせる居場所を充実するとともに、様々な体験・交流を通して心身の発達や、社会性の醸成を図ることが必要です。また、居場所などを支える人材の育成が必要です。

居場所を利用したことがある小学5年生の利用意向（R5）

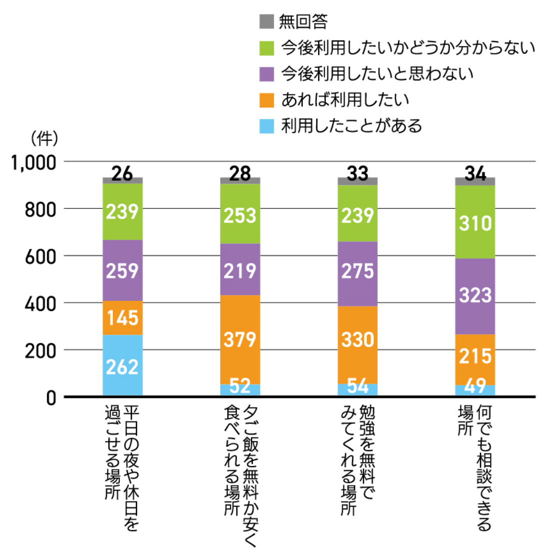

就学前児童の保護者（母親）の就労状況

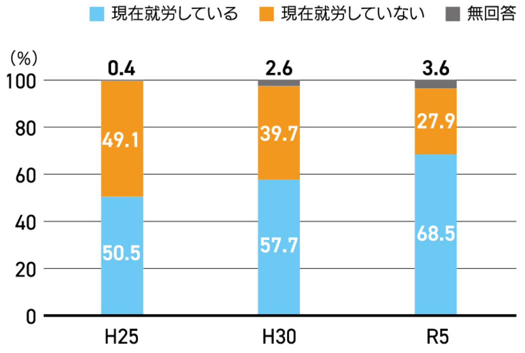

主な取り組み

□母子の健康の確保

□こどもの健康づくり・食育の推進

□子育て家庭に寄り添った切れ目のない相談支援

□家庭の教育力向上のための支援

□幼児教育・保育サービスの充実

□市民活動団体・地域と連携した、こどもの体験活動の推進及び居場所づくり

プレーパーク

健診会場

成果指標（KPI）

指標名	現状	中間目標（R11 年度）	最終目標（R16 年度）
産後ケア事業の利用率	36%	43%	50%
安心して子育てができている割合	73%	76%	80%
自分には良いところがあると思うこどもの割合	78%	79%	80%

〈関連する計画〉 #こども計画

誰一人取り残さない、きめ細かな支援の充実

目指す姿

▶ 貧困、ヤングケアラー、不登校、発達に課題のあるこどもなど、誰一人取り残さず、家庭・学校・地域など社会全体で支援できている

現状

- 「子育てを気軽に相談できる人や場所がない」と回答した保護者が8％程度います。
- 子ども家庭センターなどへの相談件数が増加傾向にあり、求められる支援の内容も多岐にわたっています。
- 本市のひとり親家庭の数は横ばいで推移していますが、全国的な傾向と同様に今後増加が見込まれます。
- 心身の発達に課題があるこどもが増加傾向にあります。
- 不登校やひきこもりの児童生徒数が増加傾向にあり、若者にも一定数存在しています。また、家族の世話で生活に支障が出ている児童生徒が一定数存在しています。将来的にヤングケアラーが増加する可能性があります。

課題

- 子ども家庭センターの認知度を高めるとともに、関係機関などと連携し、相談支援体制を強化する必要があります。
- ひとり親家庭などの支援を要する家庭の抱える課題は多様化・複雑化しているため、経済的支援に加えて養育支援や就労支援など、家庭の状況に応じた支援を行う必要があります。
- 保護者は発達特性を理解した上でこどもと関わることが重要であるため、発達に課題があるこども自身への支援と合わせて保護者に対する支援が求められています。
- 関係機関と連携を密にし、不登校・ひきこもり傾向にあるこどもや、ヤングケアラーの支援に取り組む必要があります。

子育てをする上で気軽に相談できる人・場所がある保護者の割合

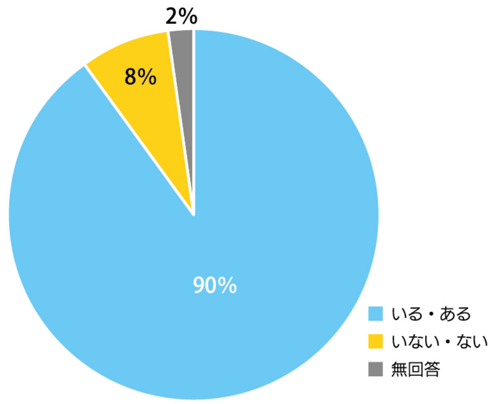

こども家庭センター相談件数

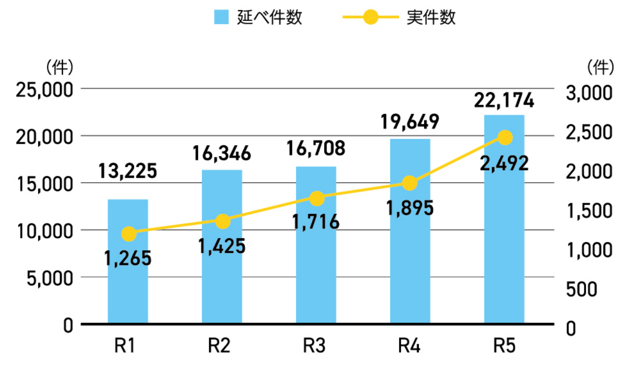

※子ども家庭センター … 市内に住んでいる全ての妊産婦や子育て世帯、こどもが安全安心に生活できるように一体的に相談支援を行う機関。

主な取り組み

□子ども家庭センターの認知度向上及び相談支援体制の充実
□児童虐待防止対策の充実
□ひとり親家庭などの自立支援
□発達支援・発達相談体制の充実
□ヤングケアラーなどに対する支援
□不登校やひきこもりなどに対する支援

教育サポート室エールプログラミング教室

子どもの自立サポートセンターホープ農業体験

成果指標（KPI）

指標名	現状	中間目標（R11 年度）	最終目標（R16 年度）
子育てに関する相談先があると回答した割合	89.5%	92.0%	95.0%
ひとり親家庭に対する就労支援の件数	8 件	11 件	15 件
教育サポート室エール利用者の学校復帰率	34.4%	38.0%	42.0%

〈関連する計画〉 #こども計画

結婚・子育ての希望の形成支援と子育てに伴う喜びを実感できる環境づくり

目指す姿

▶ 生活基盤安定のためのサポートなどを通して、こども・若者が自立し、将来こどもを産み育てることや家族を持つことに希望を持っている

現状

- ▶少子化対策として経済的な支援や若者の就労支援などを期待する割合が高くなっています。
- ▶７０％を超える若者が「将来結婚をしたい」と回答しています。結婚を希望する状況として「経済的に余裕ができること」「異性と知り合う機会があること」という回答の割合が高くなっています。
- ▶子育てに伴う経済的負担に対する悩みや不安の割合が高くなっています。また、子育てに対してネガティブなイメージを持つ若者が一定数います。

課題

- ▶若者が安心して結婚・子育てできるように、生活基盤安定のための就労支援や経済的な支援が求められています。
- ▶適切な相手にめぐりあわないなどの理由で結婚していない若者に対する出会いの機会・場の創出が必要です。
- ▶子育てに係る経済的な負担を軽減するなど、不安感などを取り除く取り組みが必要です。また、喜びをもって子育てができるよう支援が求められています。
- ▶乳幼児の育ちや子育てについて学んだり、乳幼児と触れ合ったりする機会を設けて、愛着形成を図る必要があります。

若者が結婚していない理由（一部抜粋）

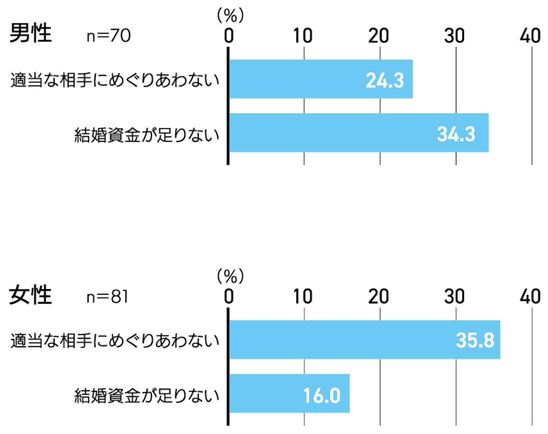

若者がこどもをもたない理由や理想の人数より少ない理由

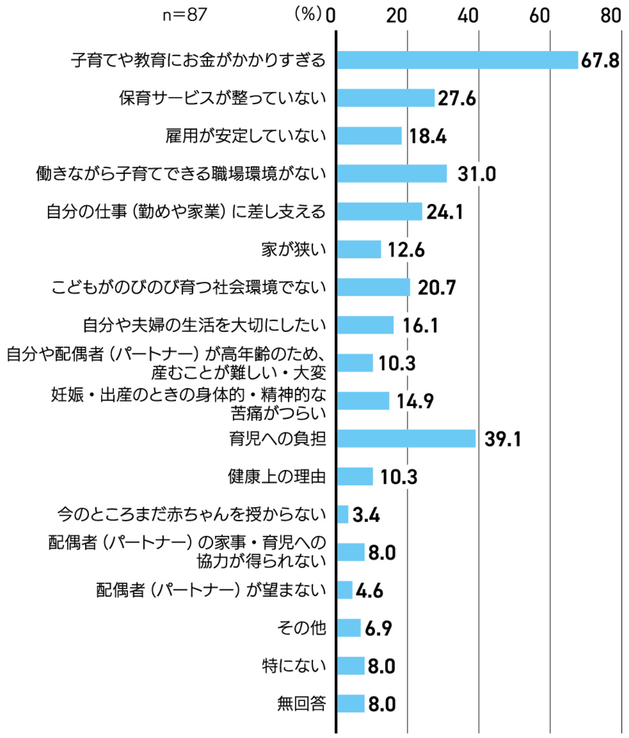

主な取り組み

- □こどもの自立と生活の安定支援
- □出会い、結婚、子育ての希望の応援推進
- □子育て家庭の経済的負担軽減
- □次世代の親の育成

乳幼児ふれあい体験

妊婦体験

成果指標（KPI）

指標名	現状	中間目標（R11 年度）	最終目標（R16 年度）
将来の夢、目標を持っている中学生の割合	68%	71%	75%
安心して子育てができている割合	73%	76%	80%

〈関連する計画〉　＃こども計画　＃男女共同参画プラン